

国際物流

那覇空港の国際貨物取扱量は、平成 21 年に那覇空港と国内及びアジアの最大 13 都市を結ぶ貨物便が就航したことにより、平成 20 年度の 1,800 トンから令和元年度には約 10 万トンと約 55 倍に拡大したが、令和 2 年 4 月以降の約 2 年半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い貨物便を含む国際航空便が全便運休したため、令和 4 年度には 1,284 トンと大きく減少した。令和 4 年 10 月から国際航空旅客定期便は徐々に復便し、同年 12 月からは一部の便で貨物輸送が開始されており、令和 5 年度の那覇空港の国際貨物取扱量は 2,145 トンとなった。

今後、沖縄国際物流ハブの活用による本県経済の回復及び波及効果の拡大を図っていくためには、国内首都圏や地方、アジア各都市と那覇空港を結ぶ旅客便の航空ネットワークを活用し、多仕向地・多頻度化に対応する新たなモデルによる航空物流ネットワークの構築を推進することで、沖縄国際物流ハブの物流機能強化を進め、市場が拡大している E コマースの物流ニーズを取り込んでいく必要がある。

那覇港は、国際流通港湾としての機能充実を図るため、平成 10 年からガントリークレーンの整備を進め、令和元年に供用開始した那覇港総合物流センターの流通加工機能等を活かした「アジアの中継拠点港」化に取り組んでいる。外貿貨物取扱量は、平成 10 年の 95 万トンから平成 30 年には 151 万トンまで増加したもの、コロナ禍の影響により令和 3 年には 129 万トンに落ち込んでいる。引き続き、内貿と外貿の連携強化や移入から輸入への転換など、国際競争力のある物流拠点の形成を図っていく。

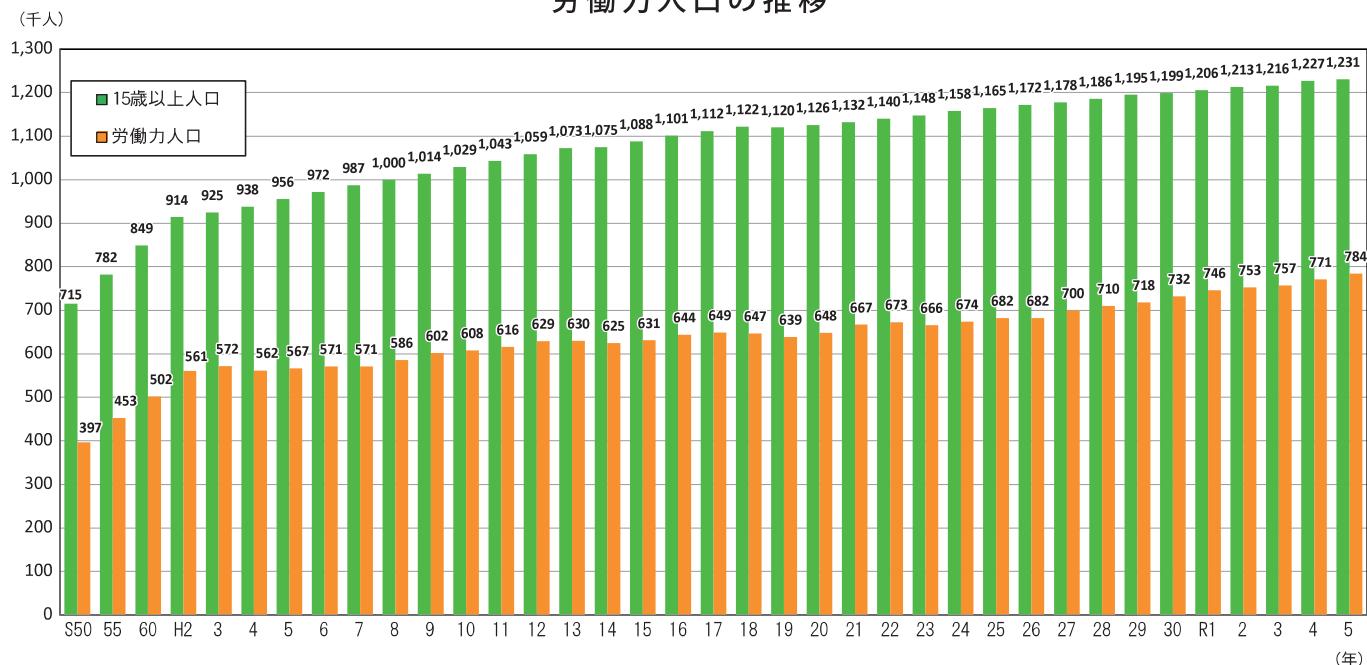
また国際物流拠点産業集積地域は、税制特例措置の面から注目されており、うるま・沖縄地区等において製造業を始めとした国際物流ネットワークを活用する臨空・臨港型産業の集積が進んでいる。

(3) 雇用情勢

労働力人口の推移

本県の労働力人口は、昭和 50 年開催の海洋博覧会やバブル崩壊など、県内外の経済状況に影響されながらも、復帰後、人口の増加に伴い増加基調で推移し、昭和 51 年に 40 万人、昭和 60 年に 50 万人、平成 9 年に 60 万人、平成 27 年に 70 万人を超え、令和 5 年は 78 万 4 千人となっている。

労働力人口の推移



資料：県統計課「労働力調査」

就業者数（産業別）の推移

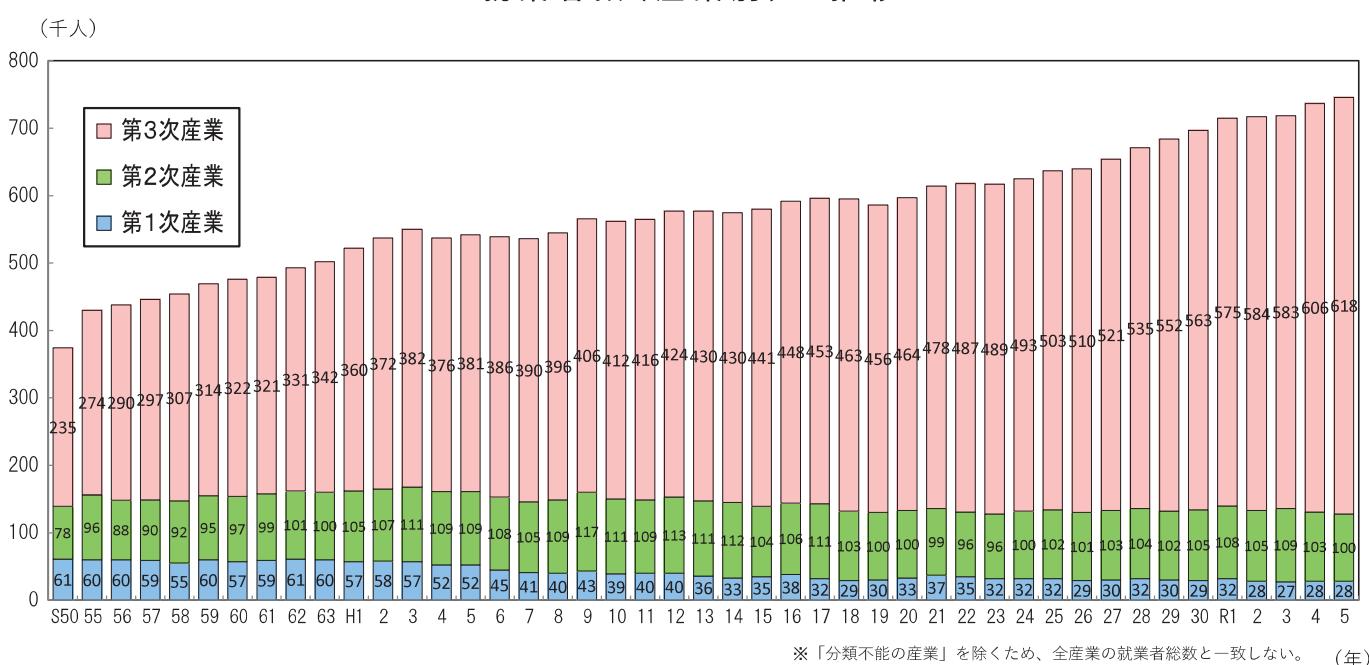
本県の就業者数は、経済規模の拡大とともに、増加基調で推移しており、令和5年は75万8千人となつた。

産業別にみると、第1次産業は減少幅が大きく、昭和47年の6万1千人から令和5年は2万8千人となっており、全体に占める産業構成比も復帰時の17.0%から令和5年は3.7%と大幅に低下している。

第2次産業は、昭和47年の7万6千人から増加しているものの、近年は10万人前後で推移しており、産業構成比では、復帰時の21.2%から令和5年は13.2%に低下している。第2次産業のうち、製造業は、新規企業の進出等により昭和47年の3万4千人から令和3年は3万8千人に増加したが、令和4年から減少し、令和5年は3万3千人となった。また、建設業は、本土との格差是正を目指して集中的な社会資本整備が行われたこと等により、昭和47年の4万1千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の影響を受け減少し、令和5年は6万7千人となった。

第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉が増加傾向にあることから、昭和47年の22万2千人から令和5年は61万8千人と大幅に増加しており、産業構成比においても、昭和47年の61.8%から令和5年の81.5%まで上昇するなど、本県の雇用の受け皿となっている。

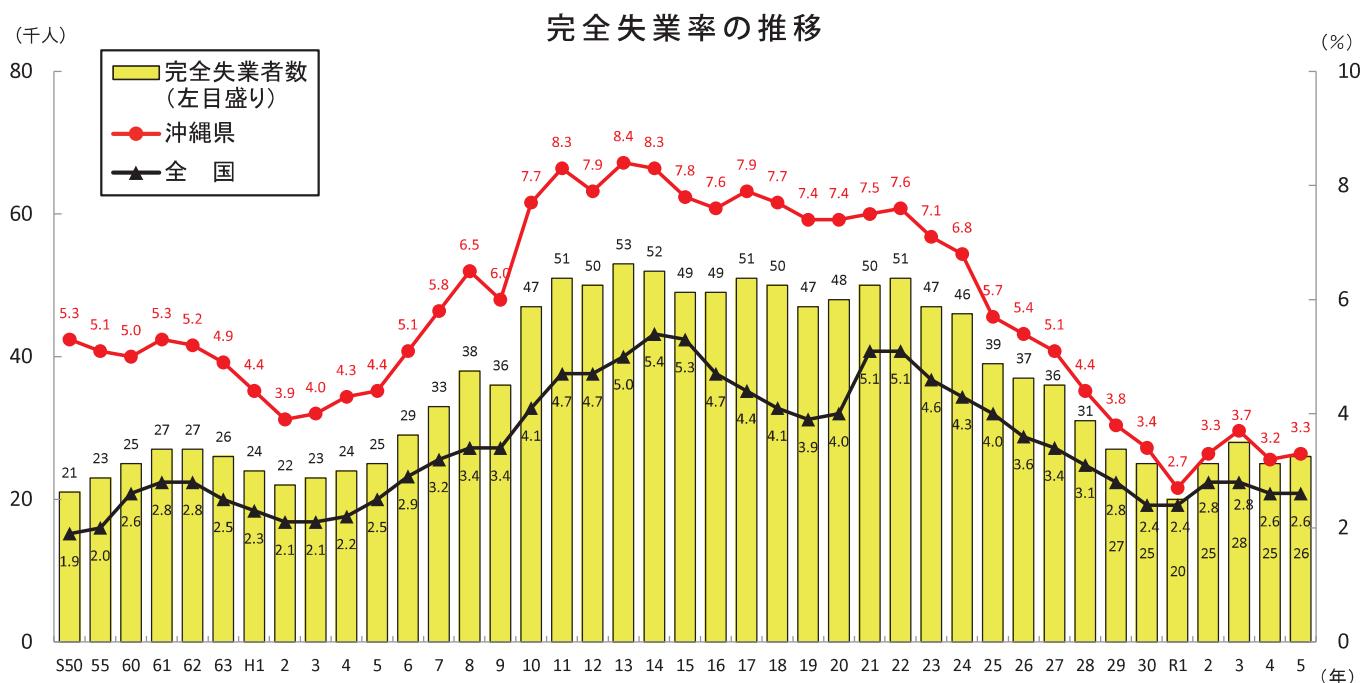
就業者数（産業別）の推移



資料：県統計課「労働力調査」

完全失業率の推移

本県の完全失業率は、海洋博覧会開催後の景気低迷により昭和52年に6.8%となったものの、その後は低下傾向で推移し、平成2年には3.9%と4%を下回る水準まで改善した。しかし、バブル崩壊後の全国的な経済状況の悪化とともに再び上昇傾向に転じ、平成13年には過去最高の8.4%となった。その後は7%台で推移していたが、平成23年から改善に転じ、令和元年には2.7%と、復帰後初の2%台を記録した。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降2年連続で上昇し、令和4年は低下したものの、令和5年は3.3%とわずかに上昇した。



資料：総務省統計局・県統計課「労働力調査」

2 公共施設等の整備状況

陸上交通のほとんどを自動車に依存している本県では、都市部における交通渋滞が慢性化しており、道路網の整備は緊要な課題である。

高規格道路については、昭和 62 年に沖縄自動車道が完成し、北部地域からの時間距離が大幅に短縮された。現在、沖縄自動車道と那覇空港を連結する那覇空港自動車道の整備が進められており、豊見城東道路が平成 27 年 3 月に 4 車線完成供用、小禄道路は平成 23 年度から事業に着手している。沖縄西海岸道路の整備については、那覇西道路が平成 23 年 8 月に全線暫定供用したほか、豊見城道路が平成 28 年 3 月に、糸満道路が平成 29 年 3 月に 4 車線完成供用し、浦添北道路が平成 30 年 3 月に 2 車線で暫定供用した。また、名護東道路（世富慶～数久田）が令和 3 年 7 月に開通したことにより名護東道路（伊差川～数久田）が 2 車線で暫定供用、南部東道路が令和 3 年 3 月に 2 車線で一部暫定供用した。

沖縄都市モノレールについては、平成 15 年 8 月に那覇空港駅から首里駅までの 12.9km が開業し、今日まで着実に乗降者数が増加し、県民や観光客の足として定着している。令和元年 10 月には、首里駅からてだこ浦西駅までの延長区間 4.1km が開通し、沿線需要に応えるとともに、高速道路と繋がる公共交通ネットワーク形成が図られている。また、令和 2 年度からは乗客数の増に対応するための輸送力増強事業に着手しており、令和 5 年 8 月に 3 両化車両の運行を開始している。

空港については、本県の玄関口である那覇空港をはじめ、平成 31 年 3 月に国際線等旅客施設が開業した下地島空港など 12 の離島空港が整備されている。那覇空港では、抜本的な空港能力向上を図るため、滑走路増設事業が令和 2 年 3 月末に供用を開始したほか、国際線旅客需要の急増に対応するため、平成 31 年 3 月に国際線ターミナルビルが供用開始され、国際線・国内線・LCC の旅客ターミナル施設が一体化した。また、航空関連産業クラスターの形成を図るため、那覇空港内に航空機整備施設を建設し、平成 30 年 11 月に供用開始している。

港湾については、重要港湾の那覇港や中城湾港など 41 の港湾が整備されている。那覇港においては、物流の高度化と付加価値型産業の集積を図るため、PFI 法に基づく運営事業方式のもと、那覇港総合物流センターを令和元年 5 月に開業したほか、世界最大級（23 万トン級）のクルーズ船が就航可能なクルーズバースを令和 5 年 2 月に暫定供用した。また、近年の貨物量増加や船舶大型化等に対応するため、那覇港では令和 5 年度から新港ふ頭地区で、中城湾港では令和 6 年度から新港地区東ふ頭で、新規岸壁の整備に取り組んでいる。

学校教育施設については、概ね全国並みに整備されてきている。今後は、主として老朽校舎の改築・改修や空調設備の整備等、施設の充実に努める。

社会教育施設や社会体育施設等については、生涯学習の充実、青少年の健全育成、県民の健康増進並びにスポーツの振興のため、施設の整備充実に努めており、平成 30 年 12 月には、県立図書館が、那覇市のモノレール旭橋周辺地区の再開発エリア内に移転開館した。

文化施設については、平成 16 年 1 月には国立劇場おきなわが開場したほか、平成 19 年 11 月には県立博物館・美術館が、平成 29 年 3 月には沖縄空手会館が、令和 4 年 4 月にはおきなわ工芸の杜がそれぞれ開館した。また、円覚寺跡の復元や首里城公園の整備を進めている。さらに、沖縄独自の文化の継承・発展、人材育成を図るため、令和 3 年 4 月に独立法化された県立芸術大学の良好な教育環境整備に取り組んでいる。

環境施設については、県内の産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量のひっ迫状況を改善するため、令和元年 10 月に公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「安和エコパーク」を整備した。

医療施設については、県内の各地域において、適切な医療サービスが提供されるよう、医療従事者の確保、施設の整備等に取り組んでおり、平成 25 年 6 月に県立宮古病院を旧県立宮古農林高校グラウンド跡地に新築移転したほか、平成 30 年 10 月には県立八重山病院を旧石垣空港跡地に新築移転した。また、県立精和病院については、施設の老朽化や医療機能の強化等の対応のため、県立南部医療センター・こども医療センター敷地内への移転・統合について取り組んでいる。

なお、復帰後急速に整備された公共施設等の社会資本は、並行して老朽化が進行するため、補修・補強・長寿命化への対応や、近年増加傾向にある大規模災害に対する備えとしての耐震化など、引き続き対策が求められている。

3 首里城復興への取組

令和元年10月31日未明に発生した火災により、首里城正殿を含む建物9棟の焼損に加え、建物内に展示・保管収蔵されていた多くの美術工芸品等が焼失するなど、甚大な被害を被った。

国においては、正殿等建物の復元に向けて、「首里城正殿等の復元に向けた工程表」を令和2年3月に関係閣僚会議で決定し、県内に蓄積、承継されている伝統技術を活用した沖縄独特の赤瓦の製造・施工を行うとともに、本県や地元関係者の意見も踏まえながら令和8年までに正殿の復元を目指すこととしており、令和4年度には正殿復元工事に着手した。

本県においては、首里城正殿等の復元はもとより、首里城に象徴される歴史・文化の復興に取り組むこととし、具体的に取り組む方向性等を体系的にまとめた「首里城復興基本計画」を令和3年3月に策定しており、同計画に基づき、再発防止に向けた管理体制の構築、寄付金を活用した首里城正殿復元のための部材調達・製作、首里城周辺の歴史まちづくりの推進、復興イベント等に取り組んでいるところである。